



この会報は、共同募金の配分を受けて発行されています。

平成27年6月30日 発行

やまびこ

No.237

発行

公益社団法人
埼玉県手をつなぐ育成会
理事長 村山 勇 治

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-15-3 母子福祉会館内
Tel. 048-833-0444 Fax. 048-833-0400
E-mail:saitama@ikuseikai.jp
ホームページ <http://saitama.ikuseikai.jp>

定価50円
(購読料は
会費に含む)



育成会活動と 大会開催の 在り方を考える



理事長
村山 勇 治

平成27年度の県大会は、7月5日、越谷サンシティで52回目の開催が予定されています。

これまでの東西南北持ち回り開催のローテーション通り、東部ブロックの越谷市手をつなぐ親の会を中心にした実行委員会で準備万端の状況にあります。

今大会のテーマとして「未来は変えられる！差別のない社会を目指して―より広く、より多くの人のための育成会活動を―」を掲げて実施されます。

講演会には、障がい福祉分野で全国レベルで活躍されている全育連統括の田中正博氏、滋賀県社会福祉事業団理事長の北岡賢剛氏のお二人から、今私たちが会員が最も関心の深い話を語ってもらおうと、今回私が聞き役として登壇させていただくと思っています。

多忙なお二人が揃って越谷に来ていただく訳ですから、限られた

時間ですが実のある話をお聞きできればと考えています。

さて、「育成会活動と各種大会開催の在り方」について私なりの想いを述べたいと思います。

今年度の関ブロ大会はさいたま市育成会が当番で、浦和コミュニティセンターで9月16日の1日開催で実施されることが決まっています。数年前までの関ブロ大会と言えば、全国大会と同規模で2日開催が定番でした。

関ブロ所属の育成会は1都9県4政令市合わせて14団体あり、持ち回り当番は基本的には14年ごとに担当することになりますが、東京都は10年の区切りで全国大会を担当することが決まっております。関ブロ大会も併設されるのでちよつと変則になっています。

ここ10年全国規模で育成会の会員減少が顕著になっていることから、大会参加者の減少傾向を理由に当番県、市の育成会が大会規模を縮小、1日開催の流れになっています。

開催は精神的にも、経済的にもかかる負担は大変なものがあると承知はしています。けれども、十数年に1度めぐってくる大きな事業は、開催県の地域社会への啓蒙や、何より会員間の結束を生み

出す絶好の機会になるとポジティブに受けとめられるかどうかだと思えます。

そういう意味で1昨年の関ブロ大会のホスト茨城県は、前年の横浜市の3000人規模の大会から2、000人を筑波未来都市に集め、分科会、全体会をきちんと実施、リーダーの育成会に寄せる強く熱い想いを実感させられました。

関ブロ、全国大会を問わず、「身の丈に合った大会」と当番の育成会が声高に主張することは、諸般の事情により仕方ないことと思へ歩み始めたばかりで、何もかもが不足していた時代に、愛する子供たちの幸せだけを願って、世間の厳しい目線を浴びながら不撓不屈の精神で育成会を立ち上げた、当時の親たちは今どんな感想を持つだろうか？

時代の違いを理由にしないだろうか？ 何か私たちは見落としてはいないだろうか？ もう一度活動の本分を考えてみたいと思う。



平成26年度収支計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1)基本財産運用収入			
基本財産利息収入	1,000		1,000
基本財産運用収入計	1,000		1,000
(2)特定資産運用収入			
特定資産利息収入	1,000		1,000
特定資産運用収入計	1,000		1,000
(3)会費収入			
正会員会費収入	6,240,000	6,101,800	138,200
賛助会員会費収入	300,000	302,000	△2,000
会費収入計	6,540,000	6,403,800	136,200
(4)事業収入			
事業収入		10,000	△10,000
県大会収入	1,135,000	1,131,520	3,480
啓発事業収入	1,221,000	944,844	276,156
事業収入計	2,356,000	2,086,364	269,636
(5)委託金収入			
埼玉県知的障害児生活サポート協会	7,000,000	7,000,000	
成年後見センターいきいきネット	1,440,000	1,440,000	
県委託金収入	730,000	710,000	20,000
委託金収入計	9,170,000	9,150,000	20,000
(6)補助金等収入			
①一般補助金収入			
一般国庫補助金収入	900,000	900,000	
一般地方公共団体補助金収入	1,460,000	1,170,000	290,000
一般民間団体助成金収入	1,750,000	1,660,980	89,020
補助金等収入計	4,110,000	3,730,980	379,020
(7)負担金収入			
①一般負担金収入			
一般負担金収入	1,600,000	1,472,471	127,529
負担金収入計	1,600,000	1,472,471	127,529
(8)寄付金収入			
①一般寄付金収入			
一般寄付金収入		991,000	△991,000
寄付金収入計		991,000	△991,000
(9)雑収入			
受取利息収入	1,000	814	186
雑収入	50,000	101,456	△51,456
雑収入計	51,000	102,270	△51,270
事業活動収入計	23,829,000	23,936,885	△107,885
2. 事業活動支出			
(1)事業費支出			
給料手当支出	5,253,588	5,345,847	△92,259
臨時雇賃金支出	3,974,820	3,225,941	748,879
退職給付支出	97,000	97,000	
福利厚生費支出	705,675	781,519	△75,844
会議費支出	100,000	299,841	△199,841
旅費交通費支出	1,943,000	2,034,125	△91,125
通信運搬費支出	630,000	581,615	48,385
消耗什器備品費支出	105,000		105,000
消耗品費支出	700,000	307,969	392,031
印刷製本費支出	1,400,000	1,231,675	168,325
水道光熱費支出	332,500	586,316	△253,816
賃借料支出	2,718,300	2,583,943	134,357

科 目	予算額	決算額	差 異
図書費支出	95,000		95,000
研修費支出	100,000		100,000
渉外費支出	140,000	66,120	73,880
保険料支出	70,000	39,070	30,930
支払手数料	85,000	79,146	5,854
諸謝金	415,000	454,985	△39,985
業務委託費支出	1,621,850	1,361,052	260,798
支払負担金		33,000	△33,000
雑支出	1,060,000	1,187,293	△127,293
事業費支出計	21,546,733	20,199,457	1,347,276
(2)管理費支出			
給料手当支出	161,100	176,436	△15,336
臨時雇賃金支出	122,400	193,920	△71,520
退職給付支出	3,000		3,000
福利厚生費支出	21,825	62,220	△40,395
会議費支出	50,000	49,186	814
旅費交通費支出	100,000	346,882	△246,882
通信運搬費支出	45,000	26,808	18,192
消耗什器備品費支出	5,000	36,180	△31,180
消耗品費支出	10,000	65,225	△55,225
修繕費支出		16,520	△16,520
印刷製本費支出	20,000	85,428	△65,428
水道光熱費支出	17,500	18,178	△678
賃借料支出	143,700	132,330	11,370
図書費支出	5,000	14,424	△9,424
渉外費支出	20,000	123,941	△103,941
保険料支出		100,110	△100,110
支払手数料	20,000	3,424	16,576
租税公課		11,900	△11,900
業務委託費支出	604,150	1,061,844	△457,694
支払負担金	650,000	641,300	8,700
雑支出	10,000	170,350	△160,350
管理費支出計	2,008,675	3,336,606	△1,327,931
事業活動支出計	23,555,408	23,536,063	19,345
事業活動収支差額	273,592	400,822	△127,230
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動支出			
(1)特定資産取得支出			
退職給付引当資産取得支出		45,600	△45,600
特定資産取得支出計		45,600	△45,600
投資活動支出計		45,600	△45,600
投資活動収支差額		△45,600	45,600
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動支出			
(1)他会計振替額			
他会計振替額増		3,063,102	△3,063,102
他会計振替額減		3,063,102	△3,063,102
他会計振替額計			
財務活動支出計			
財務活動収支差額			
予備費			
当期収支差額	273,592	355,222	△81,630
前期繰越収支差額		1,857,699	△1,857,699
次期繰越収支差額	273,592	2,212,921	△1,939,329

平成27年度 収支予算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増減額	科 目	当年度予算額	前年度予算額	増減額
経常増減の部				保 険 料	45,000	70,000	△ 25,000
経常収益	22,155,000	23,829,000	△ 1,674,000	支払手数料	90,000	85,000	5,000
基本財産運用収益	1,000	1,000		諸 謝 金	415,000	415,000	
基本財産受取利息	1,000	1,000		業務委託費	1,284,000	1,621,850	△ 337,850
特定資産運用収益	1,000	1,000		食 糧 費	590,000		590,000
特定資産受取利息	1,000	1,000		雑 費	520,000	1,060,000	△ 540,000
受取会費	6,302,000	6,540,000	△ 238,000	管 理 費	2,562,000	2,020,675	541,325
正会員受取会費	6,000,000	6,240,000	△ 240,000	給料手当	168,000	161,100	6,900
賛助会員受取会費	302,000	300,000	2,000	臨時雇賃金	96,000	122,400	△ 26,400
事業収益	2,130,000	3,956,000	△ 1,826,000	退職給付費用	3,000	3,000	
事業収益	1,000,000	3,956,000	△ 2,956,000	福利厚生費	51,000	21,825	29,175
県大会収益	1,130,000		1,130,000	会 議 費	50,000	50,000	
委託金収益	9,150,000	9,170,000	△ 20,000	旅費交通費	320,000	100,000	220,000
埼玉県知的障害児生活サポート協会	7,000,000	7,000,000		通信運搬費	45,000	45,000	
成年後見センターいきいきネット	1,440,000	1,440,000		消耗什器備品	10,000	5,000	5,000
県委託金収益	710,000	730,000	△ 20,000	減価償却費	12,000	12,000	
受取補助金等	2,920,000	4,110,000	△ 1,190,000	消耗品費	100,000	10,000	90,000
受取国庫補助金		900,000	△ 900,000	印刷製本費	25,000	20,000	5,000
受取地方公共団体補助金	1,170,000	1,460,000	△ 290,000	水道光熱費	18,000	17,500	500
受取民間団体助成金	1,750,000	1,750,000		賃 借 料	112,000	143,700	△ 31,700
受取負担金	1,300,000		1,300,000	図 書 費	10,000	5,000	5,000
受取負担金	1,300,000		1,300,000	渉 外 費	80,000	20,000	60,000
受取寄付金	300,000		300,000	保 険 料	101,000		101,000
受取寄付金	300,000		300,000	支払手数料	5,000	20,000	△ 15,000
雑 収 益	51,000	51,000		租税公課	13,000		13,000
受取利息	1,000	1,000		業務委託費	683,000	604,150	78,850
雑 収 益	50,000	50,000		支払負担金	650,000	650,000	
経常費用	22,052,000	23,635,408	△ 1,583,408	雑 費	10,000	10,000	
事 業 費	19,490,000	21,614,733	△ 2,124,733	当期経常増減額	103,000	193,592	△ 90,592
給料手当	5,547,000	5,253,588	293,412	他会計振替額			
臨時雇賃金	3,101,000	3,974,820	△ 873,820	他会計振替額増	1,102,000	2,272,483	△ 1,170,483
退職給付費用	97,000	97,000		他会計振替額減	1,102,000	2,272,483	△ 1,170,483
福利厚生費	641,000	705,675	△ 64,675	当期一般正味財産増減額	103,000	193,592	△ 90,592
会 議 費	210,000	100,000	110,000	一般正味財産期首残高	3,780,668	2,797,688	982,980
旅費交通費	2,100,000	1,943,000	157,000	一般正味財産期末残高	3,883,668	2,991,280	892,388
通信運搬費	700,000	630,000	70,000	指定正味財産増減の部			
減価償却費	96,000	68,000	28,000	当期指定正味財産増減額			
消耗什器備品費		105,000	△ 105,000	指定正味財産期首残高	463,718	463,718	
消耗品費	380,000	700,000	△ 320,000	指定正味財産期末残高	463,718	463,718	
印刷製本費	1,150,000	1,400,000	△ 250,000	基金期首残高			
水道光熱費	410,000	332,500	77,500	基金期末残高			
賃 借 料	1,994,000	2,718,300	△ 724,300	正味財産期末残高			
図 書 費	10,000	95,000	△ 85,000	正味財産期末残高	4,347,386	3,454,998	892,388
研 修 費	10,000	100,000	△ 90,000				
渉 外 費	100,000	140,000	△ 40,000				

平成27年度事業計画

〈基本方針〉

昨年4月に当局より公益社団法人の認定を受けてから早いもので1年が経過しました。2年目を迎える今年度公益社団法人に求められている事業内容や、財務状態等の検証ともに、今後継続性のある組織体であるかどうか問われる重要な年となります。今年度役員改選により新たに選出された新役員のリーダーシップの下、これらの課題に対処して行かねばなりません。

障害福祉制度面では、国、県、市町村において策定された障害者計画初年度の進捗状況を見極めることと併せて、総合支援法施行時に約束されていた見直しと、課題検討が行われる年となっており、障害サービス支給決定の在り方や、常時介護を有する人たちへの支援の在り方、意思決定支援の在り方などが明らかにされる筈です。

すでに施行されている「虐待防止法」、来年4月施行される「差別解消法」とともに、ますます障がい者に対する権利擁護を主体にした活発な育成会活動が急務となります。

〈基本テーマ〉

公益事業の充実を図り、さらなる権利擁護意識を高めよう
— 会員全員参加の
育成会活動を目指して —

二〇一五年六月三十日発行(二三七号)

〈重点目標〉

- ① 公益社団法人にふさわしい組織の充実と改革
- ② 公益社団法人に根ざした財政強化
- ③ 障がい児の教育と子育て支援、家族支援の推進
- ④ 豊かな地域生活の推進と働く場の確保充実
- ⑤ 広報・啓発・研修事業の推進
- ⑥ NPO法人埼玉成年後見センターの普及・推進

〈主な事業内容〉

- ① 相談支援事業
- ② 権利擁護事業
- ③ 本人活動支援事業
- ④ 広報啓発事業

平成27年度～29年度 育成会役員

NO	役職	氏名	所属	担当
1	理事長	村山 勇治	秩父	
2	副理事長	齊藤 三千子	東松山	相談支援事業部
3	〃	高田 憲	入間	本人活動支援事業部
4	〃	高野 淑恵	越谷	権利擁護推進事業部 家族支援事業部 広報啓発事業部
5	〃	永井 陽子	鴻巣	グループホーム推進特別委員会 会員増強推進委員会
6	理事	野田 恵子	桶川	相談支援事業部
7	〃	松本 博子*	白岡	〃
8	〃	池田 孝子*	草加	〃
9	〃	松本千恵子	加須	権利擁護推進事業部
10	〃	佐藤眞砂子	狭山	〃
11	〃	長谷部 晃*	秩父	〃
12	〃	佐川 美穂子*	八潮	〃
13	〃	新井 由加里	鴻巣	家族支援事業部
14	〃	本橋 幸太郎*	所沢	〃
15	〃	佐藤 早苗*	ぎゅっとネット(熊谷)	〃
16	〃	遠山 陽子	川口	広報啓発事業部
17	〃	大森 由美子	上尾	〃
18	〃	平田 秀男	川越	本人活動支援事業部
19	〃	山田 智恵子	三郷わらべ	〃
20	〃	加藤 憲史*		県育成会 事務局長
21	監事	佐藤 菊江*	川島	
22	〃	小林 淳子*	税理士	

★=平成27年度新役員

今後の主な予定

- 7月5日(日) 第52回 県大会
《越谷サンシティホール》
- 9月16日(水) 第49回 関東甲信越ブロック大会
《さいたま市・浦和コミュニティセンター》
- 9月26日(土) 第2回 全国大会
27日(日) 《名古屋市・名古屋国際会議場》
- 10月24日(土) 第15回 全国障害者スポーツ大会
26日(月) 《和歌山県》

AIUの障害者割引適用自動車保険について

2013年10月現在の内容です。

自動車保険 総合自動車保険 (type P/ type B) / 家族総合自動車保険 (type R)

「身体障害者手帳」「療育手帳」などをお持ちの障害者とそのご家族のための自動車保険です。障害者割引の適用により、

他の保険会社からの無事故割引(等級)を継承したうえで、さらに保険料を10%割引(弊社同内容商品比)

家族総合自動車保険では、ゴールド免許証の方は、別途、最大18%の割引も受けられます。

車の故障・事故等に役立つロードサービスを無料*でご提供します。

*30分を超える特殊作業など、場合によりお客さまにご負担いただくことがあります。



株式会社ジェイアイシー (AIU保険会社 代理店)
 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 3-2-11
 新宿三井ビル 2号館 2F
 フリーダイヤル: 0120-213-119 FAX: 03-5321-4774
 受付時間 9:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)



AIU損害保険株式会社(引受保険会社)
 〒163-0814 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NSビル 14F
 TEL: 03-6894-9110 FAX: 03-6894-9922
 受付時間 9:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)
 ホームページ: http://www.aiu.co.jp

A-000425 (2015-11)

公益社団法人 埼玉県手をつなぐ育成会